

# 議会活性化検討会 報 告 書

- 予算特別委員会の評価・検証について
- 会期（回数・日程等）の検討について

平成 22 年 1 月

議会活性化検討会

## 目 次

I	はじめに -----	1 頁
II	検討会の活動状況 -----	2
III	予算特別委員会の評価・検証について -----	3
	1 現状分析 -----	3
	2 評 価 -----	7
	3 課 題 -----	7
	4 今後の方向性 -----	8
IV	会期（回数・日程等）の検討について -----	9
	1 現状分析 -----	9
	2 課 題 -----	12
	3 今後の方向性 -----	12
V	おわりに -----	13
VI	検討会委員名簿 -----	14

## I はじめに

国においては、平成 18 年 12 月に地方分権改革推進法が制定され、第 2 期の地方分権の取組がスタートした。また、平成 21 年 12 月 15 日には、これまでの成果を踏まえ、地方分権改革を総合的かつ計画的に推進することを目的とした地方分権改革推進計画が決定され、分権型社会の実現に向けた動きが加速してきている。

このような地方分権の進展等に伴い、地方公共団体の自主性・自立性が高まるものと考えられ、議会機能の更なる充実・強化が求められている。県議会においても、真に県民が求める地方分権社会の構築を目指し、議会の役割が十分に発揮できるようにするための自己改革に取り組んでいく必要がある。

本検討会においては、これまでも「政務調査費の見直し」「費用弁償の見直し」等について提言を行ってきたところであるが、今年度の検討テーマとして、昨年度の検討において、今後、検討が必要なテーマとして挙げられた「予算特別委員会の評価・検証について」及び「会期（回数・日程等）の検討について」を選定し、議論を重ねてきたところである。

本報告書は、上記検討テーマについて検討結果を取りまとめたものである。

平成 22 年 1 月 29 日

議会活性化検討会

会 長 阿久津 憲 二

## Ⅱ 検討会の活動状況

- |           |                    |   |
|-----------|--------------------|---|
| (1) 第1回   | 3月25日(水)           | ・正副会長互選   |
| (2) 第2回   | 4月24日(金)           | ・委員席の決定について<br>・年間活動計画について<br>・検討テーマについての意見交換           |
| (3) 第3回   | 6月10日(水)           | ・委員席の決定について<br>・検討テーマの決定について                            |
| (4) 第4回   | 8月7日(金)            | ・予算特別委員会の評価・検証について                                      |
| (5) 第5回   | 9月4日(金)            | ・予算特別委員会の評価・検証について<br>・会期(回数・日程等)の検討について                |
| (6) 第6回   | 9月9日(水)<br>～10日(木) | ・県外調査<br>(広島県議会の議会活動について)                               |
| (7) 第7回   | 10月8日(水)           | ・委員席の決定について<br>・予算特別委員会の評価・検証について<br>・会期(回数・日程等)の検討について |
| (8) 第8回   | 11月9日(月)           | ・予算特別委員会の評価・検証について<br>・会期(回数・日程等)の検討について                |
| (9) 第9回   | 12月10日(木)          | ・委員席の決定について<br>・報告書(素案)について                             |
| (10) 第10回 | 1月29日(金)           | ・報告書(案)について   |

### Ⅲ 予算特別委員会の評価・検証について

予算特別委員会は、平成 19 年度の議会活性化検討会において、一体的・総括的な予算審議のためには、予算特別委員会の設置が必要であるとの意見で一致し、議長への提言を行い、平成 20 年度に設置された。

また、平成 20 年度の議会活性化検討会においては、議会活動のあり方について今後検討が必要と考えられるテーマの一つとして、「予算特別委員会・決算特別委員会の評価・検証について」が挙げられた。

そこで、今年度は、「予算特別委員会の評価・検証について」を検討テーマとして選定し、議論を重ねてきた。

以下、検討内容について記載する。

#### 1 現状分析

##### ①本県の取組状況（平成 20 年度）

開催回数 3 回（平成 20 年 9・12 月、平成 21 年 2 月）

質疑者数 35 人（自民 19、県民ネット 6、公明・新政 4、無所属 3、共産 3）

質疑時間 840 分（自民 515、県民ネット 140、公明・新政 85、無所属 50、共産 50）

参考人意見聴取 平成 20 年 12 月（各会派 1 人、5 分 → 合計 5 人、25 分）

- ・ 予算特別委員会の総括質疑は、一問一答方式及び対面式演壇を採用し、県民にとってわかりやすい質疑の実現に取り組んでいる。
- ・ 平成 20 年度の予算特別委員会の設置当時からテレビでの生中継を行っており、今年度 9 月定例会からは、ラジオでの生放送及びインターネットでの生中継（録画中継含む）を開始し、県民への広報の充実を図った。

##### ②他県の状況

###### ◇予算特別委員会の設置状況

予算特別委員会の類型別設置状況は、表 1 のとおりである。

- ・ 全国で、予算特別委員会を設置しているのは、30 都道府県である。類型別に見ると、特別委員会として設置されているのが 24 都道府県、常任委員会として設置されているのが 1 県、事実上の委員会として設置されているのが 5 県となっている。
- ・ 委員構成は、全議員（正副議長を除くを含む）としているのが 9 県、議員数の 1/2 から 1/4 としているのが 21 都道府県となっている。

◇ 審査の方法

- ・ 審査方法については、常任委員会設置型が1県、委員会完結型が7府県、分科会設置型が6道県、再付託型2県、常任委員会調査委嘱型8都県、常任委員会分割付託型6県となっている。
- ・ 栃木県は、常任委員会調査委嘱型であり、部門別調査を常任委員会に委嘱し、全体審査・採決を予算特別委員会が行う方法をとっている。

◇ 質疑の実施状況

表2は予算特別委員会の特徴ある取組を、表3は常任委員会調査委嘱型である都県の総括質疑の開催日数をまとめたものである。

- ・ 本会議、予算特別委員会総括質疑とも一問一答方式を採用しているのは、栃木県を含め6府県となっている。
- ・ 栃木県と類型（常任委員会調査委嘱型）を同じにする7都県（東京都、埼玉県、山梨県、福井県、和歌山県、広島県、鹿児島県）の年間の質疑日数は、福井県6日、東京都、埼玉県、広島県が4日、栃木県が3日、山梨県、和歌山県が2日、鹿児島県が1日となっており、栃木県と福井県以外は、2月定例会で当初予算のみの付託となっている。

【表1】 予算特別委員会の類型別設置状況

（平成21年9月4日現在）

法的位置付	委員構成	審査方法	主な特徴	採用県
特別委員会 (24)	全議員 (正副議長除くを含む)  (7)	1 特別委員会完結型 (1)	・ 全議員が予算審査に参加 ・ 分科会は設けず、予算特別委員会で審査・採決	岩手県
		2 分科会設置型 (既存の常任委員会を分科会として活用) (5)	・ 全議員が予算審査に参加 ・ 部門別に分科会（常任委員会単位）を設置し審査 ・ 全体審査・採決は予算特別委員会	秋田県、宮城県、滋賀県、大分県、長崎県
		3 再付託型 (常任委員会に分割付託、予算特別委員会に再付託) (1)	・ 全議員が予算審査に参加 ・ 常任委員会に分割付託（部門別審査・採決）し、当該審査報告後、全体審査・採決のため予算特別委員会に再付託	山形県
議員数の1/2～1/4 (17)		4 特別委員会完結型 (6)	・ 一部の議員で委員会を構成 ・ 分科会を設けず、予算特別委員会で審査・採決	青森県、京都府、奈良県、兵庫県、福岡県、沖縄県

		5 分科会設置型 (新たに分科会を設置) (1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部の議員で委員会を構成</li> <li>部門別に分科会(常任委員会単位ではない)を設置し審査</li> <li>全体審査・採決は予算特別委員会</li> </ul>	北海道
		6 再付託型 (常任委員会に分割付託後、予算特別委員会に再付託) (1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部の議員で委員会を構成</li> <li>常任委員会に分割付託(部門別審査・採決)し、当該審査報告後、全体審査・採決のため予算特別委員会に再付託</li> </ul>	茨城県
		7 常任委員会調査 委嘱型 (常任委員会に調査・審査を委嘱) (8)	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部の議員で委員会を構成</li> <li>部門別審査・調査を常任委員会に委嘱</li> <li>全体審査・採決は予算特別委員会</li> </ul>	東京都、埼玉県、 <b>栃木県</b> 、山梨県、福井県、和歌山県、広島県、鹿児島県
		8 常任委員会分割付託型 (1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部の議員で委員会を構成</li> <li>予算特別委員会に議案を付託せず常任委員会に分割付託(審査・採決)</li> <li>予算特別委員会は質疑を実施</li> </ul>	群馬県
常任委員会 (1)	全議員 (正副議長除くを含む) (1)	9 予算常任委員会設置型 (1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>全議員が予算審査に参加</li> <li>通年設置</li> <li>部門別に分科会(常任委員会単位)を設置し審査</li> <li>全体審査・採決は予算常任委員会</li> </ul>	三重県
事実上の委員会 (5)	全議員 (正副議長除くを含む) (1)	10 常任委員会分割付託型 (1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>全議員が予算審査に参加</li> <li>予算議案は常任委員会に分割付託・予算委員会は全体審査(質疑)を実施</li> </ul>	石川県
	議員数の1/2~1/4 (4)	11 常任委員会分割付託型 (4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部の議員で委員会を構成</li> <li>予算議案は常任委員会に分割付託・予算委員会は全体審査(質疑)を実施</li> </ul>	千葉県、神奈川県、富山県、高知県

【表 2】 予算特別委員会の特徴ある取組

項目	採用都道府県
(1) 本会議は一括質問方式、総括質疑は一問一答方式	北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、茨城県、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県、福井県、石川県、富山県、奈良県、和歌山県、兵庫県、広島県、高知県、福岡県、大分県、長崎県、鹿児島県、沖縄県
(2) 本会議・総括質疑とも一問一答方式	宮城県、 <b>栃木県</b> 、群馬県、三重県、京都府、滋賀県
(3) 総括質疑については、発言通告制としていない	三重県
(4) 本会議の質問を行う議員は、総括質疑に質疑を行わない旨の申し合わせ等を行っている	山形県、和歌山県
(5) 本会議では県の一般事務に関する質問、総括質疑では付託議案に関する質疑を主とする旨の申し合わせ又は協議を行っている	秋田県、 <b>栃木県</b> 、滋賀県、長崎県

【表 3】 総括質疑の開催日数（常任委員会調査委嘱型：8 都県）

開催日数	採用都県
1 日	鹿児島県
2 日	山梨県、和歌山県
3 日	<b>栃木県</b> （9 月定例会 1 日、2 月定例会 2 日、但し平成20年度は年間 4 日）
4 日	東京都、埼玉県（締めくくり質疑 1 日を含む）、広島県
6 日	福井県（6 月定例会 1 日、9 月定例会 2 日、12 月定例会 1 日、2 月定例会 2 日）

## 2 評 価

- これまで各常任委員会に分割付託されていた複数の部局にまたがる施策・事業については、総括質疑により予算の一体的、総合的な審査を行うことができるようになった。
- 予算特別委員会の設置に併せ、決算特別委員会の審査方法を予算特別委員会と同様、常任委員会調査委嘱型としたことにより、同一の委員による予算と決算を関連づけた審査・調査が可能となり、議会の監視機能がより強化された。
- 喫緊の県政課題にも臨機に対応できるよう通年設置としたことにより、一昨年 12 月の緊急経済対策について、踏み込んだ審査を行うことができた。
- 塩谷総合病院問題については、参考人意見聴取を行うことにより、細部まで踏み込んだ審議を行うことができた。
- 一問一答方式や対面式演壇の採用、テレビでの生中継等により、県民へ開かれた議会としての取組が進んだ。
- 予算特別委員会を設置しているのは 30 都道府県であり、類型を同じにする都県の中でも、当初予算のほか補正予算についても付託しているのは、栃木県と福井県のみとなっており、質疑日数等も含めて総合的に勘案すると、他都道府県と比較して充実した内容であると思われる。

## 3 課 題

- 本会議質疑・質問と予算特別委員会総括質疑の役割分担については、質疑・質問の重複等が生じないように、申し合わせにおいて下記のとおり定められているが、実際には、知事に対する政治姿勢や県政の基本方針等に関する質問など、本会議の質疑内容と重複している現状がある。
- 質疑時間については、時間が短いという意見もあり、十分な質疑時間の確保が課題となっている。

### 【参考】

本会議 質疑・質問	• 県の一般事務に関する質問（県政全般を対象） • 議案（全般）に対する質疑
予算特別委員会 総括質疑	• 付託議案に対する質疑 • 予算に関する喫緊の県政課題に対する質問

※「予算特別委員会の運営についての申し合わせ」から抜粋。

#### 4 今後の方向性

予算特別委員会設置による効果や他県の設置状況等を総合的に勘案すると、所期の目的は概ね達成しているものと思われる。

課題として挙げられた本会議質疑・質問と予算特別委員会総括質疑の重複については、申し合わせ事項の徹底を図るなど、その役割分担を再確認するとともに、予算特別委員会総括質疑については、事務事業を所管する部局長に対し、より掘り下げた内容となるよう意識した質疑を行っていく必要がある。

質疑時間の確保について、総体的な検討を要することなどから、当分の間は、現在の予算特別委員会総括質疑の実施を維持することとし、適宜、評価・検証を行い、必要な改善を行っていく。

## IV 会期（回数・日程等）の検討について

会期等については、平成 20 年度の議会活性化検討会において、今後、検討が必要と考えられる「議会運営全般の見直しについて」の具体的なテーマとして、会期（回数・日程等）を見直し、審議時間等を十分確保することなどが挙げられた。

そこで、今年度は、「会期（回数・日程等）の検討について」を検討テーマとして選定し、議論を重ねてきた。以下、検討内容について記載する。

### 1 現状分析

#### ①本県の取組状況（平成 20 年）

定例会 4 回（平成 20 年 2・6・9・12 月）

臨時会 なし

会期日数 85 日（2 月：29 日、6 月：18 日、9 月：22 日、12 月：16 日）

#### ②他県の状況

表 4 は、各都道府県の平成 21 年における定例会の開催回数及び開催日数をまとめたものである。

- 定例会の回数については、三重県（年 2 回：H20～）及び大阪府（年 3 回：H21～）以外は、年 4 回の開催となっている。  
また、神奈川県については、平成 22 年から年 3 回とする予定である。
- 会期日数については、三重県が 229 日で最も多く、全国平均では、約 95 日となっている。

【表 4】平成 21 年定例会開催回数及び開催日数

都道府県名	回数	日数					備考
		計	第1定例会	第2定例会	第3定例会	第4定例会	
北海道	4	94	36	18	25	15	
青森県	4	77	28	15	16	18	
岩手県	4	92	35	14	29	14	
宮城県	4	101	28	22	31	20	
秋田県	4	98	29	21	27	21	

都道府県名	回数	日数					備考
		計	第1定例会	第2定例会	第3定例会	第4定例会	
山形県	4	79	27	17	18	17	
福島県	4	80	31	16	17	16	
茨城県	4	77	23	18	22	14	
栃木県	4	92	34	16	27	15	
群馬県	4	93	30	17	28	18	
埼玉県	4	95	33	19	22	21	
千葉県	4	112	30	28	28	26	
東京都	4	73	38	5(※)	19	16	※改選前のため
神奈川県	4	108	37	22	31	18	平成22年から年3回、200日程度で実施予定
新潟県	4	83	32	17	17	17	
富山県	4	78	27	15	20	16	
石川県	4	73	22	15	21	15	
福井県	4	95	23	22	28	22	
山梨県	4	80	35	15	15	15	
長野県	4	80	29	16	19	16	
岐阜県	4	84	28	17	22	17	
静岡県	4	128	26	54	27	21	
愛知県	4	103	35	20	28	20	
三重県	2	229	135	94	—	—	平成20年から年2回開催
滋賀県	4	112	38	23	25	26	
京都府	4	93	43	17	16	17	
大阪府	3	119	29	8	82	—	平成21年から年3回開催

都道府県名	回数	日数					備考
		計	第1定例会	第2定例会	第3定例会	第4定例会	
兵庫県	4	91	35	8	35	13	
奈良県	4	77	27	13	23	14	
和歌山県	4	82	24	19	22	17	
鳥取県	4	115	35	26	30	24	
島根県	4	86	22	18	25	21	
岡山県	4	84	22	19	24	19	
広島県	4	67	28	12	14	13	
山口県	4	79	18	17	22	22	
徳島県	4	101	25	21	32	23	
香川県	4	99	30	22	25	22	
愛媛県	4	83	24	17	26	16	
高知県	4	76	25	15	21	15	
福岡県	4	94	31	19	26	18	
佐賀県	4	99	34	19	24	22	
長崎県	4	96	28	22	25	21	
熊本県	4	96	29	21	25	21	
大分県	4	77	31	16	15	15	
宮崎県	4	105	28	19	41	17	
鹿児島県	4	103	36	21	25	21	
沖縄県	4	119	44	24	28	23	
全国平均		94.8	32.3	20.1	24.8	17.6	

(栃木県議会事務局まとめ H21.12)

## 2 課 題

- ・ 現在の会期日程は、予算特別委員会を新設したことなどにより、議案調査や議案整理等の日程に余裕がなくなってきている。
- ・ 会期等の見直しについては、委員会等の開催に伴う費用弁償などの経費が増大することも考えられる。
- ・ 閉会中の知事の専決処分事項について、議会での審議が必要と思われる事項など、その専決処分のあり方が課題となっている。

## 3 今後の方向性

今回の検討においては、定例会の回数や会期日程だけでなく、経費面や委員会等の開催方法のあり方なども含め、多くの検討すべき項目が挙げられた。

会期等の見直しについては、本会議・委員会等の開催経費が増加することや議会对応による執行部の行政能率への影響、地域での議員活動の時間が少なくなるなどの問題点もあり、時間をかけた検討が必要である。

また、知事の専決処分の問題や緊急に検討が必要となった場合等、臨時議会や全員協議会等の開催などが考えられ、その有効な活用も検討すべきである。

このようなことから、当分の間は、現在の会期等を維持することとした上で、今後の地方分権の動向や全国の取組状況、議員活動の実態等も踏まえ、適宜、検討を行っていく。

## V おわりに

地方分権改革が進展する中、地方公共団体は自らの責任と判断において行政を運営し、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現に向けて、さらに自主性・自立性を高めていくことが期待されている。

このような中、二元代表制の一翼を担う議会の役割も一層その重要性を増しており、これまで以上に議会活動や議員活動の充実・強化が求められている。

本検討会では、これまでも議会活動の活性化を図るために、継続した検討を重ね、議会改革に寄与してきたところであり、その成果は大きなものであったと確信するところである。

今回は、「予算特別委員会の評価・検証について」及び「会期（回数・日程等）の検討について」を取りまとめたが、特に、「会期（回数・日程等）の検討について」は、議会活動全般に関わる様々な課題があり、今後の地方分権の動向や全国的な取組状況等を見極めた上で、検討することも必要と思われる。

今後も県民の負託に応えていくため、地方自治・住民自治の根幹をなす議会の役割を十分認識し、議会活動の更なる活性化を目指した取組を行っていくべきである。

## VI 議会活性化検討会委員名簿

会 長	阿久津	憲 二
副会長	神 谷	幸 伸
委 員	保 母	欽一郎
委 員	野 村	節 子
委 員	佐 藤	良
委 員	一 木	弘 司
委 員	高 橋	修 司 ( ※ H21. 6. 10～11. 18 )
委 員	相 馬	憲 一
委 員	五十嵐	清
委 員	早 川	尚 秀
委 員	小 高	猛 男
委 員	栗 田	城
委 員	菅 谷	文 利
委 員	石 坂	真 一